

但馬地域公共交通計画

一部改定（案）

令和4年3月

（令和6年6月、令和7年6月一部改定）

兵庫県・豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町

【一部改定】

令和6年6月：①朝来市におけるデマンド型乗合交通への移行を反映

②国制度変更（計画と補助の連動化）に伴い、補助系統の地域公共交通における位置づけ等を補足事項として追記

令和7年6月：補助系統の地域公共交通における位置づけ等補足事項を修正

目次

第1章 はじめに.....	1
1.計画策定の背景・目的.....	1
2.策定主体.....	1
3.計画の区域.....	1
4.計画の期間.....	2
5.計画の位置付け.....	2
第2章 但馬地域の現状.....	3
1.位置・地勢.....	3
2.社会の動向.....	4
2-1.人口の推移・分布状況.....	4
2-2.自動車保有状況.....	8
2-3.市町の財政.....	8
3.主要施設の分布状況.....	9
4.観光資源.....	10
4-1.観光資源の分布.....	10
4-2.観光入込客数の推移.....	11
5.地域住民の移動.....	12
5-1.通勤・通学の動向.....	12
5-2.交通手段.....	13
第3章 上位・関連計画の整理.....	14
1.但馬地域ビジョン.....	14
2.但馬地域都市計画区域マスタープラン.....	16
3.ひょうご公共交通10カ年計画.....	17
第4章 地域公共交通の現状と課題.....	19
1.地域公共交通の整備・利用状況.....	19
1-1.鉄道.....	19
1-2.路線バス・コミュニティバス.....	21
1-3.高速バス.....	33
1-4.タクシー.....	34
1-5.空港.....	35
1-6.観光交通.....	36
2.地域公共交通の利用・意向調査.....	37
2-1.実施した調査の概要.....	37
2-2.住民アンケート調査結果.....	39
2-3.実証運行と利用者アンケート調査結果.....	51
3.課題整理.....	59
3-1.但馬地域の現状・問題点.....	59

3-2.課題整理.....	60
第5章 計画の基本的な方針・目標.....	61
1.地域が目指すべき姿	61
2.公共交通の役割	62
3.公共交通ネットワークの将来イメージ.....	63
4.計画の目標.....	64
第6章 目標達成のための施策	65
基本施策1 地域路線の再編.....	67
基本施策2 地域の実情に合わせた交通手段の導入	76
基本施策3 新たな運営方法を用いた公共交通の導入	82
基本施策4 公共交通を安全・安心に利用できる環境の整備.....	87
基本施策5 交通結節点における利便性の向上.....	90
基本施策6 公共交通の利便性の向上	94
基本施策7 広域的な公共交通ネットワークの充実	102
基本施策8 観光交通としての利便性向上	106
基本施策9 公共交通を担う人材の確保	111
基本施策10 公共交通の利用促進	113
第7章 計画の達成状況の評価	117
1.評価指標と目標値	117
2.計画の推進体制	121
3.施策の評価・検証	122
4.施策実施スケジュール.....	123
《補足事項》	
各市町のバス路線と地域公共交通確保維持事業の関係について	126

第1章～第7章
(P. 1～P. 125)

省 略

《補足事項》各市町のバス路線と地域公共交通確保維持事業の関係について

【豊岡市】

1. 補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割

位置づけ	系統	役割	確保・維持策
地域内幹線	全但バス 但馬空港線	主に豊岡病院、豊岡駅及び但馬空港を発着地として市内並びに隣接市の各拠点を連絡する。	空港連絡バスとして運行しており、但馬空港推進協議会並びに交通事業者と協議の上、運行を維持する。
	全但バス (1)日如山線 (2)日如山玄武洞病院線 (3)中筋線 (4)竹野線 (5)目坂線 (6)奥野線 (7)豊岡出石線 (8)八鹿豊岡線 (9)団地バス線 (10)神鍋高原線 (11)江原出石線 (12)奥藤線 (13)八鹿出石線		地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。
支線	市営バス (1)気比三原線 (2)三方線 (3)八代線 (4)河野辺線	市内各地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。

2. 地域公共交通確保維持事業の必要性

- ・上記全但バス(1)～(6)の路線は、豊岡病院を起終点とし豊岡市内の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。経由地の豊岡駅では、他モードや地域内交通と連絡しており、市の公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。

- 全但バス八鹿豊岡線は、主に豊岡病院を起終点とし豊岡市内の拠点や隣接する市に連絡しており、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担っている。経由地の豊岡駅では、他モードや地域内交通と連絡しており、市の公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。
- 全但バス団地バス線は、戸牧団地を起終点とし豊岡市内の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動の移動を担っている。経由地の豊岡駅では、他モードや地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。
- 全但バス神鍋高原線は、江原駅を起終点とし豊岡市内の拠点を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光客の移動を担っている。経由地の神鍋高原では、観光客の乗降も多く、江原駅と観光地を結ぶ路線として重要な役割を担っている。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。
- 全但バス江原出石線は、江原駅を起終点とし豊岡市内の拠点を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動等の移動を担っている。出石地域には鉄道路線がなく、出石地域と鉄道を結ぶ路線として重要な役割を担っている。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。
- 全但バス奥藤線は、主に奥藤を起終点とし但東地域内の拠点や隣接する出石地域を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動等の移動を担っている。但東地域から出石を経由し豊岡市街地を結ぶ路線として重要な役割を担っている。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。
- 全但バス八鹿出石線は、出石を起終点とし出石地域内の拠点や隣接する市を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動、観光等、多様な目的での移動を担っている。経由地の八鹿駅では、他モードや地域内交通と連絡し、隣接市の公共交通ネットワークと結節する上で重要な役割を担っている。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。

- 市営バス気比三原線は、地域拠点である港地区から周辺部の居住地や生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段として市民の日常生活を支える重要な役割を担っている。また、経由地の城崎温泉駅では全但バス日和山線への接続により広域への移動を可能としており、全但バス日和山線を補完する欠かせない路線である。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。
- 市営バス三方線及び八代線は、地域拠点である日高町三方地区及び日高町八代地区から周辺部の居住地や生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段として市民の日常生活を支える重要な役割を担っている。また、経由地の江原駅では全但バス江原出石線や八鹿豊岡線への接続により広域への移動も可能としており、全但バス江原出石線や八鹿豊岡線を補完する欠かせない路線である。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。
- 市営バス河野辺線は、地域拠点である但東町高橋地区から周辺部の居住地や生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段として市民の日常生活を支える重要な役割を担っている。また、但東町出合バス停では全但バス奥藤線への接続により広域への移動も可能としており、全但バス奥藤線を補完する欠かせない路線である。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、運行を確保、維持するためには、地域公共交通確保維持事業の活用が必須である。

3.補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
全但バス 日和山線	日和山	豊岡駅	豊岡病院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 日和山玄武 洞病院線	日和山	玄武洞 公園	豊岡病 院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 中筋線	江原	豊岡駅	豊岡病 院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 竹野線	豊岡営 業所	豊岡駅	竹野	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 目坂線	目坂	豊岡駅	豊岡病 院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 奥野線	奥野	豊岡駅	豊岡病 院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 豊岡出石線	出石	豊岡駅	豊岡病 院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 八鹿豊岡線	但馬農 高	豊岡駅	豊岡病 院	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 団地バス線	法花寺	豊岡駅	戸牧団 地	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 神鍋高原線	江原	日高病 院	稲葉	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 江原出石線	江原	鳥居	出石	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 奥藤線	出石	出合	奥藤	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 八鹿出石線	出石	八鹿駅	但馬農 高	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
市営バス 気比三原線	城崎温 泉駅	港中学 校	三原	78 条許可	路線定期運行	豊岡市	フィーダ ー補助
市営バス 三方線	市役所 日高庁 舎	三方コ ミセン	金谷・ 知見	78 条許可	路線定期運行	豊岡市	フィーダ ー補助
市営バス 八代線	市役所 日高庁 舎	八代小 学校	小河江	78 条許可	路線定期運行	豊岡市	フィーダ ー補助
市営バス 河野辺線	合橋小 学校	出合	薬王寺	78 条許可	路線定期運行	豊岡市	フィーダ ー補助

【養父市】

1. 補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割

位置づけ	系統	役割	確保・維持策
地域内幹線	【全但バス】 大屋線 八鹿栗の下線 八鹿出石線 八鹿和田山線 八鹿建屋本線 中央公園八鹿駅線 生野本線 八鹿豊岡線 日和山本線 村岡線 八鹿湯村線	八鹿駅、養父駅を発着地として市内並びに隣接市の各拠点を連絡する。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	【全但バス】 鉢伏本線 明延線 井坪線 出石坂本線 山口本線 秋岡線 八鹿豊岡病院線		地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
地域内フィーダー系統	【全但バス】 岩崎伊佐線 岩崎八鹿線 八鹿岩崎線 石原線 大屋明延線 栗の下線 新井井の坪線	市内各地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	交通事業者と連携した取組により一定以上の運行水準を確保する。
	自家用有償運送 建屋線 宿南線		地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。

2.地域公共交通確保維持事業の必要性

- ・全但バス地域内幹線は、養父市内の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。他モードや地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する必要がある。
- ・自家用有償運送建屋線は、建屋地域周辺部の居住地や生活必需施設を連絡する近距離の区域であり、地域の移動手段としての役割を担っており、全但バス井坪線への接続により広域への移動も可能とするなど、全但バス路線を補完する欠かせない路線である。自家用有償運送宿南線においても対象者数が限定される地域であり、多くの利用者を期待できるところではないが、空白地の解消や買い物、通院などの生活の足の確保として、地域にとってその必要性は高い。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する必要がある。

3.補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
全但バス 鉢伏本線	八鹿駅	関宮	鉢伏	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 明延線	八鹿駅	大屋	明延	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 井坪線	八鹿駅	建屋	井坪	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 出石坂本線	とがやま 温泉	坂本	出石	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 山口本線	八鹿駅	朝 来 医 療 セ ン ター	山口	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 秋岡線	秋岡	村岡	八鹿駅	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 八鹿豊岡病院線	但馬農 高	豊岡駅	豊岡シルバ ーステイ	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
自家用有償 運送 建屋線		建屋地 域		法 79 条	区域運行	養父市	フィーダ ー補助
自家用有償 運送 宿南線		宿南地 域		法 79 条	区域運行	養父市	フィーダ ー補助

【朝来市】

1. 補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割

位置づけ	系統	役割	確保・維持策
地域内幹線	■全但バス <u>(県単路線)</u> 八鹿和田山線 竹ノ内与布土線 八鹿建屋線 (～R7.3.31) 中央公園八鹿線 生野本線 山口本線 <u>(市単路線)</u> 竹ノ内与布土線 白井病院線 柴線 金浦線 (～R7.3.31) 山口本線 新井井坪線 (～R7.3.31) 和田山駅生野本線 循環線 八鹿和田山線 八鹿建屋本線 (～R7.3.31) 竹ノ内よふど温泉線 中央公園八鹿線 生野本線 ■ウイング神姫 <u>(県単路線)</u> 栗賀生野駅西口線 新野駅生野駅西口線	八鹿駅、生野駅等を発着地として市内並びに隣接市町の各拠点を連絡する。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
	■全但バス <u>(国庫協調路線)</u> 山口本線		地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
位置づけ	系統	役割	確保・維持策
支線	■コミュニティバス 和田山・山東コース (～R7.3.31) 神子畑・佐中コース (～R6.9.30)	市内各地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	交通事業者と連携した取組により一定以上の運行水準を確保する。

	神子畑・老波・川上 コース（～R6.9.30） ■デマンド型乗合交通 生野エリア （R6.4.1～）		
	■コミュニティバス 田路・多々良木コース （～R6.9.30） 朝日・内海コース （～R7.3.31） 岡・藤和コース （～R7.3.31） ■デマンド型乗合交通 朝来エリア （R6.10.1～） 和田山・山東エリア （R7.4.1～）		

地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。

2.地域公共交通確保維持事業の必要性

- ・地域内幹線系統は、市内及び隣接する市町域間を連絡し、通勤通学・買物・通院等の日常生活行動だけではなく、観光・ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点及び経由地となる朝来医療センターやJR 和田山駅・JR 生野駅等では、他の交通モードや地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。
一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持していく必要がある。
- ・コミュニティバス及びデマンド型乗合交通は、補助対象地域間幹線系統である「全但バス山口本線」につなぐことを目的に運行しており、周辺部に居住している住民や生活必需施設を連絡する近距離の交通であり、地域の移動手段として欠かすことのできない重要な役割を担っている。
一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持していく必要がある。

3.補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
全但バス 山口本線	八鹿駅	朝来医療センター	山口	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
コミュニティバス	内水面	新井駅	芸術の	4条乗合	路線定期運行	朝来市	フィーダ

田路・多々良木コース ～R6.9.30	漁業		森美術館			※ 運 行 は 交 通 事 業 者 に 委 託	一補助
コミュニティバス 朝日・内海コース ～R7.3.31	下戸	和田山駅	朝来資料センター	4条乗合	路線定期運行	朝来市 ※ 運 行 は 交 通 事 業 者 に 委 託	フィーダー補助
コミュニティバス 岡・藤和コース ～R7.3.31	本芳野	朝来医療センター	野谷口	4条乗合	路線定期運行	朝来市 ※ 運 行 は 交 通 事 業 者 に 委 託	フィーダー補助
デマンド型 乗合交通 朝来エリア R 6 .10.1 ～	旧朝来町内全域			自家用有償旅客運送	区域運行	朝来市	フィーダー補助
デマンド型 乗合交通 和田山・山東エリア R7.4.1～	旧和田山町内全域 旧山東町内全域			自家用有償旅客運送	区域運行	朝来市	フィーダー補助

【香美町】

1. 補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割

位置づけ	系統	役割	確保・維持策
地域内幹線	全但バス 秋岡線 全但バス 八鹿湯村線 全但バス ハチ北線 全但バス 相岡線 全但バス 板仕野線	国道9号線沿いにバスが運行し町内並びに隣接市町の各拠点を連絡する。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
支線	コミュニティバス 佐津柴山線 コミュニティバス 余部線 コミュニティバス 奥佐津線	町内各地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続する。	交通事業者と連携した取組により一定以上の運行水準を確保する。
	コミュニティバス 村岡境線 コミュニティバス 長井線 コミュニティバス 香住市街地線 コミュニティバス 射添線 コミュニティバス 兎塚線		地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。

2 地域公共交通確保維持事業の必要性

- 全但バス八鹿湯村線は新温泉町から八鹿駅までをつなぐ国道9号線を走る幹線で香美町内の拠点を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけではなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担い、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。また、全但バスハチ北線・相岡線・板仕野線は八鹿湯村線への周辺部から国道9号線へ接続する路線また、公共施設などへ移動するための必要な路線となっている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する必要がある。
- コミュニティバス佐津柴山線・余部線・奥佐津線・長井線・香住市街地線は、地域拠点である香住から周辺部の居住地や生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また村岡境線・射添線・兎塚線は全但バスの地域内幹線への接続により広域への移動も可能とするなど、全但バスの地域内幹線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する必要がある。

3.補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
全但バス 秋岡線	秋岡	村岡	八鹿駅	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 村岡線	殿町	関宮	八鹿駅	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
全但バス 八鹿湯村線	八鹿駅	村岡	湯村温泉	4 条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
コミュニティバス 村岡病院山田境線	村岡病院	山田	境	4 条乗合	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 村岡山田境線	村岡	山田	境	4 条乗合	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 熊波役場線	熊波区	大糠上	村岡地域局	4 条乗合	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 高坂殿町	高坂区	村岡病院	殿町	4 条乗合	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 大糠高坂	大糠上	殿町	高坂区	4 条乗合	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 岡見境線	岡見公園下	応挙寺口	境	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 香住境線	香住駅	応挙寺口	境	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 岡見左岸境	岡見公園下	油良	境	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 香住左岸線	香住駅	油良	境	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 香住市街地	香住駅	香 住 病 院・香住 駅・下浜	香住駅	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 香住市街地 循環	香住駅	香 住 病 院・香住 駅・下浜・ 香住駅・ 香住病院	香住駅	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 香住市街地 下浜	香住駅	下浜・香 住駅・香 住病院・ 香住駅・ 下浜	香住駅	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助
コミュニティバス 香住市街地 岡見	香住駅	香住病院	香住駅	7 8 条市 町有償路線	路線定期運行	香美町	フィーダー補助

【新温泉町】

1. 補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割

位置づけ	系統	役割	確保・維持策
地域内幹線	全但バス 八鹿湯村線	湯村温泉を発着地として香美町を経由し八鹿駅と連絡する。	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する。
支線	町民バス 春來線	町内各地域を運行し、他の公共交通機関や地域拠点に接続する。	交通事業者と連携した取組により一定以上の運行水準を確保する。
	町民バス 久斗山線 町民バス 三尾線 町民バス 田井線 町民バス 伊角線 町民バス 照来循環線 町民バス 海上線 町民バス 八田線 町民バス 浜坂温泉線 町民バス 居組線		地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。

2. 地域公共交通確保維持事業の必要性

- 町民バス久斗山線・三尾線・田井線・浜坂温泉線・居組線は、地域拠点である浜坂駅、浜坂病院から周辺部の居住地や生活必需施設を連絡する路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、浜坂温泉線は湯村温泉方面へ運行しており、全但バスの八鹿湯村線、町民バスの温泉地域を運行する路線への接続により広域の移動が可能となるなど、住民にとって欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する必要がある。
- 町民バス伊角線・照来循環線・海上線・八田線は拠点停留所である湯村温泉停留所から町民バス浜坂温泉線、全但バス八鹿湯村線、大阪・神戸方面の高速バス等への接続により、広域の移動も可能となっている。また、海上線では鳥取県岩美町まで運行する便があり、鳥取方面への通院・買い物等を可能にしており、住民にとって欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保、維持する必要がある。

3.補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
久斗山	久斗山	浜坂病院	B&G	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
久斗山駅	久斗山	浜坂病院	浜坂駅	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
三尾東小	三尾	浜坂東小	B&G	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
三尾B&G	三尾	和田	B&G	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
循環A	浜坂駅	浜坂病院	浜坂駅	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
循環C	浜坂駅	浜坂病院	B&G	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
循環E①②	B&G	三尾	浜坂駅	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
田井こども病院	田井	浜坂こども園	浜坂病院	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
田井図書館②	浜坂駅	浜坂こども園	田井	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
伊角	伊角下	出合	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
伊角上①	伊角上	出合	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
上照来循環	湯村温泉	切畑	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
下照来循環	湯村温泉	切畑	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
海上	海上	八田コミセン	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
八田①	青下	田中	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
浜坂湯村	浜坂駅	栃谷七釜温泉	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
浜坂湯村病院	浜坂駅	浜坂病院	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
浜坂高校	浜坂高校	浜坂駅	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業
浜坂温泉支所	浜坂駅	湯村温泉	温泉総合支所	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
浜坂温泉役場病院	浜坂高校	新温泉町役場	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
浜坂温泉役場	浜坂高校	新温泉町役場	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
浜坂温泉ジオパーク	ジオパーク館	浜坂駅	湯村温泉	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
浜坂温泉ジオパーク	ジオパーク館	湯村温泉	温泉総合支所	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
居組病院	居組港	浜坂駅	浜坂病院	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
居組浜坂港	居組港	浜坂港	浜坂駅	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助
居組浜坂港病院	居組港	海水浴場	浜坂病院	78条バス	路線定期運行	新温泉町	フィーダー補助